

令和6(2024)年度

発達障がい児個別療育事業

～HANA～



あなたの「花」を咲かせよう

門真市立こども発達支援センター

地域支援グループ

〒571-0025 大阪府門真市大字北島546番地

TEL : (072) 883-7701

FAX : (072) 800-7300

令和6年4月改訂版

目次

I. 目的・方針・スタッフ.....	1
(1) 目的.....	1
(2) 方針.....	1
(3) 担当職員	1
II. 療育について.....	2
(1) 療育のスケジュール.....	2
(2) 療育の流れ.....	3
(3) アセスメントについて.....	4
(4) 個別支援計画立案について.....	4
(5) 療育について.....	4
III. 利用するにあたって	5
(1) 利用に際して	5
(2) 通所方法について.....	5
(3) きょうだい児の対応について	5
(4) 緊急時の対応について	5
(5) お持ち物について.....	6
(6) 個人情報等について.....	6
(7) 連絡について.....	6
(8) センター運営のご協力・お願いについて.....	6
(9) HANAから発信の電話番号について.....	6
○ 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について.....	7

I. 目的・方針・スタッフ

(1) 目的

- 発達に課題がある児童へ各種専門スタッフが連携して、個別療育または小集団でのグループ療育を行い、社会適応能力の向上をめざします。
- 必要に応じて、他機関との連携や情報提供を行います。

(2) 方針

○ (子ども)

様々な遊びや活動を通して、子ども一人ひとりの発達段階や状況に応じた支援をします。

○ (保護者)

保護者支援として、随時、相談に応じるとともに、子どもの発達に対する保護者の理解を深めます。

(3) 担当職員

- 保育士・作業療法士・言語聴覚士・公認心理師または臨床心理士等



Ⅱ.療育について

(1) 個別療育のスケジュール

- 期間は、障がい児支援利用計画により、回数を定めます。おおむね週1回のペースで療育を受けていただきます。
- 1回あたりの療育時間は、「個別」「グループ」ともに60分間です。
- 1日の時間枠は、次のとおりが基本となります。曜日や時間については、ご相談の上、決定します。ただし、ご希望に添えない場合もございます。
- ※ 後期より、お子さんの様子や課題によって小集団のグループ療育に変更する場合があります。その際には、曜日や時間が変更となる場合があります。ご協力をお願いします。）

<時間枠>

1枠 ^{わく}	10:30~11:30
2枠 ^{わく}	14:00~15:00
3枠 ^{わく}	15:45~16:45

- ※ 療育年間スケジュールを後日配付します。
- ※ 台風などで警報が出た場合等は、休園となることがあります。
 - 午前8時現在、東部大阪に「暴風警報」または「大雨警報」が発令されている場合
 - 台風以外でも気象状況以外により、休園する必要があると判断した場合



(2) 療育の流れ

行動観察

- 行動観察を実施することで、お子さまの現状を把握



初回面談

- 保護者のニーズを聞き取り、お子さまの課題を確認
- 個別支援計画(前期)の立案



面談

- 個別支援計画(前期)についての説明
- 療育についての説明



個別支援計画(前期)に基づく個別療育



半年後

面談

- 前期の振り返りと、個別支援計画(後期)の立案と説明
- グループ療育開始

※ お子様の課題に応じて、個別かグループか提案します。



個別支援計画(後期)に基づく個別療育



面談

- 1年間の振り返り

(3) アセスメントについて

- 療育開始に先立ち、お子さんの姿を観察させていただきます。遊びの中で発達課題や強みを確認します。
- お子さんの様子と、保護者の方からの聞き取り内容に応じて、個別支援計画を立案します。

(4) 個別支援計画立案について

- 個別支援計画の立案は一人ひとりの子どもに応じた個別の目標を作成します。
- 各種専門職と連携し、子どもにあった計画を立案します。

(5) 療育について

- お子さんのご様子、保護者の方との調整を行い決めていきますが、お子さんが初めてチャレンジするということもあり、できれば同じ曜日、時間帯に療育を行いたいと考えています。

※ 後期より、小集団でのグループ療育に変更する場合は、曜日・時間が変更となる場合があります。

- 保護者の方にも療育の様子をご覧いただいたり、一緒に療育に参加いただいたりしながら、気づきを共有していきます。
- 一人ひとりに応じた個別のプログラムを設定し、療育をします。
- 療育を受ける際の送迎は、保護者の方に行っていただきます。保護者の方はお子さんが療育を受けている時間中に退席していただいてもかまいません。

※ ご退席される場合は、担当職員にお声がけください。



Ⅲ. 利用するにあたって

(1) 利用に際して

- 療育を受けていただくのに、受給者証が必要です。
- 保護者さま・お子さんの都合で欠席された場合、その振替え療育は行いませんので、ご了承ください。
- 療育の開始時間に遅れた場合、時間の延長はありません。
- 療育を欠席される場合、なるべく早く連絡してください。
- 体温が37.5度以上ある場合、下痢、嘔吐がひどい場合、その他感染する可能性のある病気の場合は、ご利用をご遠慮ください。
- 新型コロナウイルス感染症に関する対応は、最終ページに記載しています。
- 療育中、携帯電話の電源はお切りいただくか、マナーモードにいただき、通話をご遠慮ください。
- 貴重品は各個人で管理をお願いします。

(2) 通所方法について

- こども発達支援センターの専用の駐車場はございませんので、自家用車での送迎の場合は、門真市民プラザの駐車場をご利用ください。

※ 駐車場をご利用の方は、来所時に1階事務所に「駐車許可証」を受け取り、見えるところに「駐車許可証」を提示していただくようお願いいたします。お帰りの際はお手数ですが返却をお願いします。

- センター周辺の駐輪場、駐車場内でのケガ・事故には、十分にご留意ください。
- 必ず「保護者証」を持参の上、インターホンのカメラに「保護者証」が確認できるように提示してください。

(3) きょうだい児の対応について

- きょうだい児をつれての通所は、療育の妨げにならないよう保護者さまで対応していただいております。
- 療育中は、プログラムに集中してもらうため、きょうだいの同室をご遠慮いただいております。

(4) 緊急時の対応について

- 地震や火災等で、避難の必要性が生じた場合は、職員の誘導に従ってください。
- お子さんの病状急変等の緊急時には、速やかに保護者さまや医療機関に連絡を行い、対応していきます。

(5) お持ち物について

【1回目の療育日に持ち込んでいただく物】

- ティッシュペーパー1箱 / 雑巾1枚

【毎回、持ってきていただく物】

- 上靴(お子さんは上靴、保護者さまはスリッパにお履き替えください。)
- 健康保険証(病院での処置や検査の必要と認めるケガをした場合等は、病院を受診します。)
- 水筒(水分補給用) / タオル(手を拭いたり、汗を拭いたりします)
- 印鑑(月の最終通所日にお持ちください)

(6) 個人情報等について

- 療育を実施していく上で、関係機関との連携が必要な場合がありますので、個人情報の取り扱いに関する同意をお願いしています。
- 療育で知り得た他児童の情報については、センター外では話題にしないようお願いいたします。
- 他児童の療育の見学は、お控えください。
- センター内における写真(動画)撮影(録音も含む)は、原則禁止しています。

(7) 連絡について

- 療育に関する連絡については、平日8時30分から17時30分までの時間をお願いします。
- 当日の療育を始める前に、本日のねらいやポイントを記載した用紙をお配りします。療育をご覧になっての感想などお書きいただき、担当職員にお渡しください。

(8) センター運営のご協力・お願いについて

- 施設見学、実習生の受け入れ、療育見学研修を受ける場合があります。その際、療育状況を見学、或いは一緒に療育に入る場合がありますので、ご了承いただくよう、ご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。

(9) HANAから発信の電話番号について

- 保護者さまに電話連絡をする際、固定電話及び携帯電話より発信させていただきますので登録をお願いします。

固定電話番号 072-800-7701

携帯電話番号 080-3556-4841

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

- (1) お子さんご本人が通園・通学している園や学校が休園・休校になった場合は、速やかにセンターにご連絡をいただき、HANA（個別療育事業）の利用について、ご相談ください。
- (2) お子さんのごきょうだい通園・通学している園や学校が休園・休校になった場合は、速やかにセンターにご連絡をいただき、HANA（個別療育事業）の利用について、ご相談ください。
- (2) HANA（個別療育事業）に来られているお子さん及びご家族が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合及びPCR検査等を受検することになった場合、速やかにセンターまでご連絡をお願いします。
- (3) センターに来られた際は、手洗い消毒を必ず実施するなど、感染予防にご協力ください。
- (4) 療育中に体調不良（発熱・咳・鼻水等）が見られた場合は、その時点で療育を中止する場合があります。